

お取引先 各位

白川建設株式会社

お支払い条件について

当社お支払い条件等は下記の通りとなっておりますのでご承知のほどお願い致します。

記

1. 支払い条件： 原則 毎月20日締翌15日払い

- ・ 請求書は毎月20日で締め、25日必着で総務部宛ご提出ください。
※提出日が25日を過ぎた場合は翌月扱いとなりますのでご注意願います。
- ・ 15日が金融機関休業日の場合は翌営業日のお支払いとなります。
但し、毎年4月、7月、12月各月20日締のご請求に関しては、事務処理の都合上、
翌20日のお支払い（金融機関休業日の場合、前営業日）となりますのでご承知ください。

2. 支払方法

- ・ 材料仕入先 支払総額 100,000円未満 ⇒ 現金 100%
支払総額 100,000円以上 ⇒ でんさい 100%
- ・ 外注加工先 支払総額 500,000円未満 ⇒ 現金 100%
支払総額 500,000円以上 ⇒ 現金 60% でんさい 40%
- ・ 外注加工先 原則として金額条件なし ⇒ 現金 100%
(労務費のみ)
- ・ その他仕入先 支払総額 500,000円未満 ⇒ 現金 100%
支払総額 500,000円以上 ⇒ 現金 60% でんさい 40%

※ でんさいは15日起算120日サイトとなります。

※ 注文書を受けた際は内容をご確認後、注文請書に印紙貼付、捺印の上ご返送ください。

※ 発注金額が50万円以上の外注加工先契約分については、毎月20日の時点の査定累計額に対して10%を保留させていただきます。該当保留金は発注工事完成月の翌支払日にお支払致します。

※ 現金支払い方法について原則銀行振り込みとさせていただきますので、別紙の支払調査票を必ずご提出ください。

※ 注文請書、請求書等支払に関する書類は全て、総務部宛にご提出願います。

3. 有償支給材代金等の決済

- ・ 原則としたその発生月のお支払金額より相殺致します。相殺内容は支払通知書及び相殺明細書にてご確認ください。

その他、ご不明な点等ありましたら総務部までお問合せください。

以上